豊後大野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)令和3年
	(令和5年1月1日)	A		В	B / A	度の人件費率
令和	人	千円	千円	千円	%	%
4年度			1,681,651	4,530,826	16.7	16.7

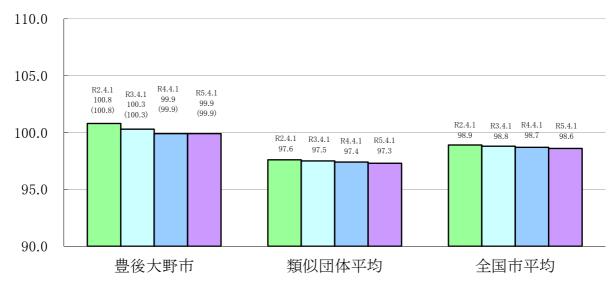
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	給		与		費
	A	給	料	職員手当	期末•勤勉手当	計 B
令和	人		千円	千円	千円	千円
4年度	455	1,876	6,900	303,857	732, 925	2, 913, 682

一人当たり給	(参考)類似団体平均
与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
6,404	5, 801

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス 指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均 したものである。

*	令和5年4	4月1日の	のラスパイ	レス指数が、	①3年前に	比べ1ポイ	ント以上上昇	している	場合、②
	3年連続で」	上昇してい	いる場合、	③100 を超え	ている場合	について、	その理由及び	改善の見	込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、国と同じく平均2%引下げ、激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準に準じ、豊後大野市においては非支給。

(参考)

	平成	平成 27 年	度	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和
	26 年度	4月1日時点	遡及改定後	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3年度	4 年度	5 年度
国基準による支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
豊後大野市の 支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成 27 年 4 月 1 日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
豊後大野市	45.3歳	348,784円	418,504円	372,702円
大分県	41.6歳	313,647円	383,318円	338,749円
玉	42.4歳	322,487円	— 円	404,015円
類似団体	42.5歳	315,462円	375,268円	341,024円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給料月額 平均給与月額	
豊後大野市	53.1 歳	9 人	390,300 円	443,015 円	415,844 円
大分県	53.1 歳	162 人	319,997 円	357,337 円	335,185 円
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	- 円	329,178 円
類似団体	52.2 歳	11 人	308,041 円	334,099 円	319,891 円

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊後大野市	50.4歳	391,489円	446,722円
大分県	43.9歳	353, 213円	391,070円
類似団体	40.3歳	295, 347円	327, 131円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査に おいて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		豊後大野市	大分県	国
6만 소금 구선 표현	大 学 卒	192,000円	192,000円	185,200円
一般行政職	高 校 卒	159, 200円	159,200円	154,600円
나는 언론 가는 작산 교수	高 校 卒	159, 200円	157,100円	_
技能労務職	中学卒	- 円	- 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
40. //. mill	大 学 卒	258, 260円	352,600円	382,850円	399, 922円
一般行政職	高 校 卒	231,400円	一 円	359,500円	384,417円
I I. Ma W The with	高校卒	一 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

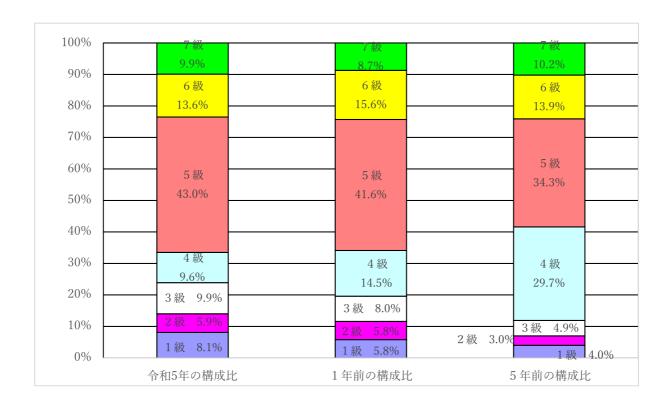
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和5年4月1日現在)

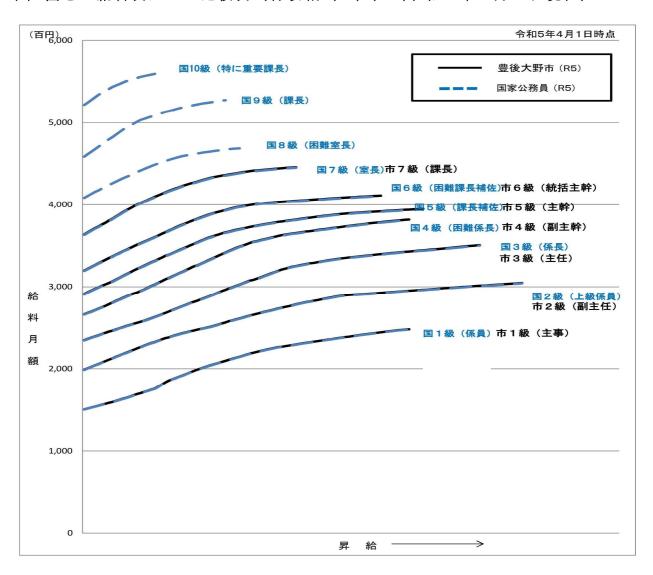
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			•	
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事、技師の職務	22	% 8.1	円 150, 300	円 248,000
2	級	副主任の職務	人 16	% 5.9	円 198, 800	円 304, 700
3	級	主任の職務	27	9.9	円 234, 800	円 350, 600
4	級	係長、副主幹の職務	人 26	9.6	円 266, 400	円 381,600
5	級	課長補佐、主幹の職務	人 117	43.0	円 291, 200	円 394, 600
6	級	課長、困難な業務を行 う課長補佐の職務、参 事、総括主幹の職務	37	% 13.6	円 319, 700	円 410, 900
7	級	困難な業務を行う課長 の職務、困難な業務を 行う参事の職務	人 27	9.9	円 363, 500	円 445,600

⁽注) 1 豊後大野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(豊後大野市)

-	令和 5 年 4 月 2 日から令和 6 年 4 月 1 日 までにおける運用		職員	一般職員	
イ.	イ. 人事評価を活用している))
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分	0	0	0	0
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊後大野市	大分県	国
1人当たり平均支給額(4年度)	1人当たり平均支給額(4年度)	_
1,665千円	1,561千円	
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.0月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.0月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.0月分
(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%
	・管理職加算 10~25%	・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (豊後大野市)

	令和 5 年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な	支給実績が	支給可能な	支給実績が	
	石用している成績学	成績率	ある成績率	成績率	ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率	0	0	0	0	
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
口.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

豊後大野市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤 続 2 0 年 19.6695月分 24.586875月分	勤 続 2 0 年 19.6695月分 24.586875月分
勤 続 2 5 年 28.0395月分 33.270750月分	勤 続 2 5 年 28.0395月分 33.270750月分
勤 続 3 5 年 39.7575月分 47.709000月分	勤 続 3 5 年 39.7575月分 47.709000月分
最高限度額 47.7090月分 47.709000月分	最高限度額 47.7090月分 47.709000月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 18,235千円	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績			0円		
支給職員1人当たりュ	平均支給年額(4年月	 (表)			円
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度	(支給率)
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

	<u> </u>			1 201 T H	
支給実績(令和		4,601千円			
支給職員1人当	iたり平均支給年額(令		34,081円		
職員全体に占め	る手当支給職員の割合	25.1%			
手当の種類(手	当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価	
			(令和4年度		
			決算)		
市税滞納整	専ら市税の滞納整	市税の滞納整理	385千円	月額5,000円	
理手当	理事務に従事する				
	職員				
感染症防疫作	感染症患者又は伝	防疫作業従事	1,040千円	日額 500円	
業従事手当	染病菌を有する家			(新型コロナウイルス	
	畜等の防疫作業に			感染症に関する作業は	
	従事する職員			、1目につき3,000円又	
				は4,000円)	
社会福祉業務	福祉事務所のケース	ケースワーカー業	288千円	月額4,000円	
手当	ワーカーである職員	務			
	危険な業務に従事し	危険業務	2,888千円	月額 2,000円、水・陸	
	た消防職員、水・陸			救助隊員1,000円加算	
	救助隊員				
		出動業務		1回300円(出動内容に	
消防業務従事				より200円加算有)	
手当	火災、救急等の業務	県外に出動した		1回 2,600円	
	に従事出動した職員	大規模災害の発生		1日につき1,680円	
	に促事出勤した概負	区域においての応			
		援活動等に従事し			
		た			
行旅死亡人の	行旅死亡人の取扱に	行旅死亡人の取扱	0千円	1回 3,000円	
取り扱いに従	従事した職員	いに従事			
事した職員の					
特殊勤務手当					

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	132,868千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	291千円
支給実績(令和3年度決算)	121,501千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	273千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

(0) (0)	> 1 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 	- / + -	/		-
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度	支給職員1人当たり 平均支給年額 (合む4.55 第22 第23 第23 第23 第23 第23 第23 第23 第23 第23
11. * T 11	T3 / T			決算)	(令和4年度決算)
扶養 手 当	配偶者7,000円	異	国用北京	87,400千円	312,144円
	子11,000円(16		配偶者6,50		
	~ 22歳は6,000		0円		
	円の特定加算)その他の扶養親		子10,000円 その他6,50		
	族 7,000円		0円		
住居手当	自ら居住する住	異	支給区分及	33,481千円	120,436円
	宅を借り受け、		び支給額	00, 101 1	120, 1001,
	月額12,000円を				
	超え家賃を支払				
	う職員(上限27				
	,000円)				
	自ら所有する住				
	宅に居住してい				
	る職員				
通勤手当	交通機関交通用具	異	距離区分及	38,441千円	109,210円
	による通勤距離が2		び支給額		
	km以上 (3,000円~				
	21,800円)				
管理職手当	課長級 10%	異	支給区分及	21,034千円	412, 439円
	参事級 6%		び支給額		
宿日直手当	一回勤務につき	異	围 4,400~2	0千円	0円
	4,400円		1,000円		
管理職特別勤	管理職手当を受給	異	国 7,000~1	438千円	16,846円
務手当	している職員が、		8,000円		
	臨時又は緊急に4				
	時間以上勤務した				
	場合 1回勤務につ				
	き4,000円ただし6				
	時間を超過した場				
	合6,000円				
夜間勤務手当	正規の勤務時間と	同		3,605千円	43,959円
	して午後10時から	led.		0,000111	40, 50311
	翌日の午前5時まで				
	の間に勤務した場				
	合、勤務1時間当				
	たりの給与額の				
	100分の25				

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

Þ	· 分	給料	月額	等			
			(参考)類似団体に	おける最高/最低額			
給	市区町村長	739,800円	985,000円/	391,500円			
料	副市町村長	(822,000円) 625,100円 (658,000円)	790,000円/ 420,000円				
報	議	400,000円	545,000円/	230,000円			
酬	副議長	360,000円	475,000円/	200,000円			
	議員	340,000円	442,000円/	180,000円			
期末手当	市区町村長副市町村長	(令和 4 年度支給割合 3.30月					
手	議長	(令和4年度支給割台	`)				
当	副 議 長 議 員	3.30月	分				
退職	市区町村長副市町村長	(算定方式) 822,000円×在職年数×500/100 658,000円×在職年数×290/100	(1期の手当額) 16,440,000円 7,632,800円	(支給時期) 任期毎 任期毎			
手当	備考						

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

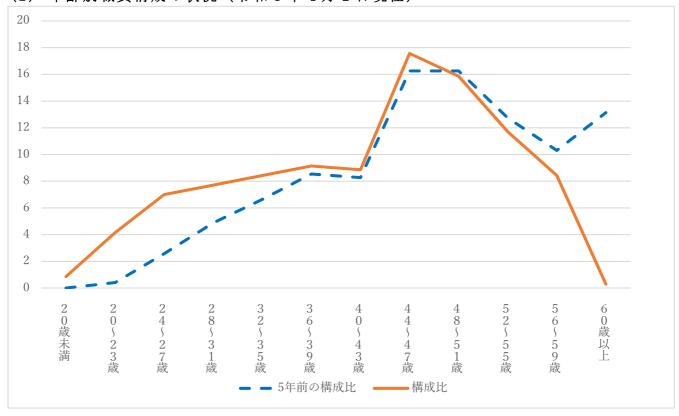
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各	年	4	月	1	Н	現	存)

		区分	職員	数数	対 前 年	主 な 増 減 理 由
部門			令和5年	令和4年	増 減 数	
	_		人	人	人	
普	般	議会	5	5	0	
	行	総務・企画	117	119	A 2	配置変更に伴う減
通	政	税務	27	27	0	
	部	農林水産	49	46	3	
会	門	商工	10	9	1	主たる業務の変更
		土木	19	2 1	▲ 2	
計		民生	63	62	1	配置変更に伴う増
		衛生	33	36	▲ 3	
部		計	323	325	▲ 2	
						人口1万当たり職員数 94.77人
門						(類似団体の人口1万当たりの職員数 83.26人)
	教育		36	39	▲ 3	配置変更に伴う減
	消防		86	86	0	
	小	計	445	450	▲ 5	
						人口1万人当たり職員数 130.57人
						(類似団体の人口1万当たりの職員数 106.85人)
公営	病 院		223	227	▲ 4	職員の退職に伴う減
営	水道		5	5	0	
企会	下水:		5	5	0	
業計	その		22	24	▲ 2	配置変更に伴う減
等部	小	計	255	261	▲ 6	
門						
	合	計	700	711	▲ 11	
			[868]	[868]	[0]	人口1万当たり職員数 205.39人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区	分		?	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員	数	6	29	49	54	59	64	62	123	111	82	59	2	700

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	平 30 年	平 31 年	令 2 年	令 3 年	令 4 年	令 5 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	348	341	333	331	325	323	▲ 2 (▲ 0.6%)
教育	53	51	49	40	39	36	▲3 (▲8.3%)
消防	86	86	86	86	86	86	0 (0.0%)
普通会計計	487	478	468	457	450	445	▲ 5 (▲ 1.1%)
公営企業等会計計	248	251	249	256	261	255	▲ 6 (▲ 2.4%)
総合計	735	729	717	713	711	700	▲ 11 (▲ 1.6%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。